

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

1 杉並区実行計画（第2次）

No.	意見全文	区の方考え方
14 人権を尊重する地域社会の醸成		
1	杉並区民です。「ジェンダー平等に関する条例」の制定に反対します。そもそも、「ジェンダー」の意味が不明。日本語にすべき。	令和7年(2025年)9月に受領した「ジェンダー平等に関する審議会」の答申においては、ジェンダー平等な社会を実現するために、区や地域で活動する諸団体の取組の実効性を高められるよう、「(仮称)ジェンダー平等に関する条例」の制定が望まれています。区では、この答申を踏まえ、条例制定に向けた検討を行うこととしています。 なお、「ジェンダー」とは、生物学的な性別に対する「社会的・文化的に構築された性別」という概念です。今後も更なる周知に努めてまいります。
2	「杉並区実行計画」男女平等参画「ジェンダー平等に関する条例」に対する意見 杉並区民です。「ジェンダー平等とありますが、一般的平均的日本人の私が、全く意味がわからない！！「ジェンダー」って何！？	No.1の意見と同様
3	また、ジェンダーで不平等を受けた杉並区民が何人いるのか、それは区民の何%なのか、どの様な不平等を受けたのか、具体例を明らかにすべき。条例にするからには、具体的な数字が必要なのは、当たり前です。杉並区はいつからサークル活動になったのでしょうか？ 私の意見は公表してください。	内閣府が行った「男女共同参画社会に関する世論調査(令和6年9月調査)」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という質問に対して、「賛成」と「どちらかといえば賛成」と回答した割合の合計は、女性29.3%に対し男性が37.5%と、男性が8.2ポイント高く、依然として固定的な性別役割分担に関する女性と男性の意識の差が表れています。「ジェンダー平等に関する審議会」では、そうした調査結果を踏まえた議論が行われ、区へ答申されました。その答申を踏まえて、区では、条例制定に向けた検討を行うこととしています。
4	また、不平等を受けた杉並区民は具体的に何人、杉並区民の何%なのか。不平等の具体例は？何人か、不平等の例を具体的に示すべき。杉並区役所って、行政でしたよね？	No.3の意見と同様
22 学び続ける力を育む学校教育の推進		
5	杉並区在住です。パーソナルトレーナーとして30年間従事しております。私も3人の母親でもあります。子供たちの部活動に関わる上での身体の管理がとても足りていないように感じます。サッカーや野球に関してはリトルリーグなど低年齢から決まったスポーツだけを長時間やる傾向にあります。まだ身体がしっかり出来上がっていないのに、過度な練習をすることで、整形外科疾患が発症されます。現トレーナーですら正しいストレッチの方法を理解されてない方もとても多く、残念に思います。部活動に関してはその競技を経験されてない先生や積極的にスポーツに関する勉強する時間が持てない先生も多いと思います。部活動を継続する上で小学校から中学校へ、中学校から高校へこの時期が一番身体に負担がかかります。小学生ですら膝痛を抱え正しい治療やリハビリをせず、保護者が鍼治療をさせている方も多く見受けられます。子供が痛みを訴えたら、まずは整形外科医に診断を仰ぎ投薬、注射、リハビリ等を行うのが最優先です。保護者自身が医療とマッサージ、鍼、あんまの違いを理解されていない方が多いです。そういった正しい知識をきちんと子供たちに関わる周りの大人の教育をぜひいただきたいと思えます。世の中が便利になった分、子供たちの筋力は恐ろしいほど低下しています。スマートフォンやタブレットを見る時間も増え、姿勢不良も深刻な問題となっています。現場で見てきた子供たちの深刻な体の状態をぜひ見直していただきたいと思えます。	区では、国及び東京都が示す学校部活動に関するガイドライン等に基づき、休養日の確保や練習量の適正化を図るほか、生徒の心身の状況や疲労の程度に応じて指導内容の見直しを図るなど、安全な活動環境の確保に向けて取り組んでいます。 生徒が心身ともに健康で安全に生活できるよう、引き続き、各中学校や部活動に関わる指導者への注意喚起を徹底してまいります。

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

1 杉並区実行計画（第2次）

No.	意見全文	区の考え方
6	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>私はサッカーが大好きなので、中学生になっても友達と学校でサッカーを続けたい。</p> <p>富士見丘中学校にはサッカー部がないため、作ってほしい。来年度から校舎が新しくなることもあり、多くの生徒が集まると思う。</p>	<p>サッカーなどの集団競技の部員数が減少傾向にあることや教員の働き方改革の観点から、現時点では、富士見丘中学校に新たに部活動を設けることは困難な状況です。しかしながら、この度、サッカーの実施環境の確保に関するご希望をいただいたことにつきましては、貴重なご意見として受け止めております。</p> <p>学校部活動については、少子化の進展などにより継続が困難な状況にあることから、国の部活動改革に関するガイドラインに基づき、全国的に教員主体の活動から地域主体の活動へと移行することとされています。ご意見を真摯に受け止め、区としましても、地域との連携を模索しながら、中学生の放課後等の活動の充実にに向けて取り組んでまいります。</p>
7	<p>杉並区実行計画(第2次)一部修正案のうち、施策22「部活動の充実」に掲げられている「活動の地域との連携及び地域主体の活動への移行」に関して意見を提出いたします。</p> <p>私は富士見ヶ丘小学校に通う児童の保護者であり、子どもたちはサッカーに継続して取り組んでいます。しかし、進学予定の富士見丘中学校にはサッカー部が存在せず、地域でサッカーを続けたい生徒にとって受け皿が不足している状況です。</p> <p>小学校段階ではサッカーに親しむ児童が多く、進学後も同じ地域の仲間と活動できる場が求められています。また、杉並区が推進する「地域移行」の理念に照らしても、富士見丘中学校周辺でのサッカー地域クラブ設立は、地域主体の部活動の具体的なモデルケースとなり得ると考えます。</p> <p>地域としても、今後必要となる運営体制や協力の在り方について検討していく意向があり、学校や区と連携しながら、持続可能な活動環境づくりに寄与できればと考えております。こうした状況を踏まえ、富士見丘中学校周辺地域におけるサッカー地域クラブの設立を、次期計画において具体的に検討いただければ幸いです。</p> <p>生徒が身近な地域でスポーツを継続できる環境整備を、ぜひ前向きにご検討くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>現時点で、次期計画に記載する内容をお示しすることはできませんが、富士見丘中学校地域におけるサッカー地域クラブの設立に関するご意見を真摯に受け止め、引き続き、各地域の実態把握に努め、中学生の放課後等の活動の充実にに向けて取り組んでまいります。</p>
8	<p>「杉並区実行計画」一部修正案のなかで、「部活動の充実」について意見を申し上げます。</p> <p>私は杉森中学校で学校支援本部でも多少関わりを持たせていただいています。</p> <p>令和7年7月ころより、部活動については拠点校方式という形で部活動の形を変更してきたことは承知しています。</p> <p>その拠点校をグループ化する際ですが、始まる前にも3校の立地が遠すぎるという危惧はあったと聞いています。実際にスタートしましたが、例えば杉森中学校から高南中学校へ自力で移動するには時間が掛かりすぎる、(自転車でも30分くらいかかる、帰りも同じくらいの時間が掛かる)、交通量も多い道もあり危険も多い、という理由で移動必要な部活日は活動できない、しない、ことを選択したという声が聞こえてきています。</p> <p>杉森中・高円寺学園・高南中をまとめたのにも種々理由はあると考えますが、中学生の部活動を活性化・充実させるという目標に繋げるためにも、生徒のアクセスへの安全性についても再考が必要ではないかと思えます。自転車でも15分以内くらいの距離を基本としてグループ化編成することはどうでしょうか。</p> <p>今回の修正案に反対するものではありませんが、拠点校方式を拡充するには、学校間の距離をもっと考慮いただきたいと思えます。</p> <p>以上</p>	<p>拠点校方式の合同部活動の実施に当たり、自転車安全講習会の実施や生徒の出欠管理に関するシステムの導入など、生徒の安全な活動に向けた方策を講じてまいりました。ご指摘の学校間の距離や移動時間についても十分に考慮し、今後の部活動の地域展開に向けて検討を進めてまいります。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

1 杉並区実行計画（第2次）

No.	意見全文	区の考え方
9	<p>次年度富士見丘中学校に子どもが入学します。富士見丘中学は部活動の選択肢が乏しく残念な気持ちでいます。</p> <p>区としては「部活動の充実」を掲げて計画をして下さっていますが、更なる充実の前に部活動の種類がそもそも少ない学校があり残念な思いをしている生徒がいること、学区によってスポーツの機会に格差や不平等感があることに気づいて何か対応してもらえないか、と願います。</p> <p>我が子はバドミントンをやりたいらしいですが、富士見丘中学校ではバドミントン部がありません。近隣の他の中学校にはあるのになぜ自分が通うことになる学校には無いのかと、子どもとしては他校が羨ましくモヤモヤした気持ちのようです。中学校でバドミントンするために越境申請するか？引越すか？とまで話が出ましたが、そこまではできずやめました。近隣で中学生がバドミントンできるサークルや習い場も探せず、バドミントンをやりたい気持ちはおあずけに至っています。他のスポーツを続けることにしました。</p> <p>バドミントンに関しては、杉並区からオリンピック選手もでていところ、興味をもっても始める場や機会が近隣地域で探せないことが残念かと思っています。</p> <p>4歳上の子が富士見丘中学校に入学する時、当時の校長先生（現教育長渋谷先生）が保護者に対して、教員の働き方改革の推進のために従来の教員負担の大きい部活動は無くしていく、代わりに地域主体の活動を設置推進していく、と力強くお話されていました。その時は、今は過渡期のただ、一時的に富士見丘中学校は部活動（種類）が他校に比べて乏しいのだ、と理解しました。しかし、4年経った今も部活動の選択肢においては増えてないようです。乏しさを感じます。</p> <p>他校ではまだ従来型の部活動が多く存続している一方、教員の働き方改革と部活動の地域主体化計画を大義名分にいち早く部活動解体が進んだ富士見丘中学校で、子ども達や保護者の満足度、不満度はどうなんだろうか、その評価はどうなんだろうか、と気になります。子ども達は中学校は3年で卒業するので杉並区実行計画スピードより速いです。長期的な計画の過渡期を過ごしても子ども達が満足できるように、生徒中心の学校運営を忘れずに、想定される不平不満感も事前に対策講じる等して欲しいと思います。</p>	<p>学校部活動については、少子化の進展などにより継続が困難な状況にあることから、国の部活動改革に関するガイドラインに基づき、全国的に教員主体の活動から地域主体の活動へと移行することとされています。</p> <p>富士見丘中学校につきましても、令和7年度（2025年度）から一部の部活動において地域主体の活動に移行する取組を実施しておりますが、いただいたご意見を真摯に受け止め、同取組を一層推進し、中学生の放課後等の活動の充実に向けて取り組んでまいります。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

2 杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

No.	意見全文	区の方考え方
柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上		
1	方針は良いと思います。その中の「委託導入の指針」になるかと思いますが、委託する案件（専門的な案件）によってはベンダーロックインのリスクがあり、コスト、質、進捗、継続性などで問題がおこる可能性があります。 依存しないように必ずノウハウを区政で再実行性のある資料として保持し、そのため契約としてレクや資料提出（定型フォーマットあると良い）を含めるとよいと思います。 ガバクラ移行作業で既に経験済みかもしれませんが書いておきます。	公共サービスを提供するに当たり、サービスの質や継続性を確保することは非常に重要であると認識しています。 委託導入の指針においても「リスクへの対応の視点」として、事業者変更時の円滑な引継ぎや、業務手順・ノウハウを区が適切に管理できる体制の確保が必要である旨を記載しました。 いただいたご意見も参考とし、今後も質の高いサービスを継続的・安定的に提供できるよう努めてまいります。

3 杉並区デジタル化推進計画（第2次）

No.	意見全文	区の方考え方
行政内部のデジタル化による効率化の推進		
1	マイナンバーと電子カルテ、介護情報との紐づけができれば、プッシュ型で介護認定できそうです。 本人確認が必須だと思うのでプッシュ型はやりすぎかもしれませんが認定案内は可能だと思います。 口座を紐づければ納税額、年金などの情報から低所得者向けにプッシュ型支援（給付）もできそうです。 国も実施するかもしれませんしスモールモデルとして自治体で実施というのは有効ではないでしょうか。	要介護認定の案内は、現在、区の広報・ホームページや65歳の区民全員に個別送付する制度周知用冊子「こんにちは！介護保険です！」などで行っています。ご提案のようなデジタル技術の活用に向けては、まずは高齢者のデジタルデバインド対策を講じることが重要と考えており、区では令和7年(2025年)10月に、デジタルに関して様々な相談ができる「デジタルなんでも相談窓口」を設置するなどの取組を進めているところです。 また、「低所得者向けのプッシュ型支援（給付）」については、例えば低所得者であることの要件確認に必要な預貯金額を把握するためには、全ての保有口座が紐づけされていないなど課題があるため、現時点では難しいと考えています。

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区のお考え方

4 杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区のお考え方
旧杉並中継所の跡地活用		
1	<p>「旧杉並中継場の跡地活用」について、平時はアーバンスポーツができる施設にすること、とても賛成です。</p> <p>高円寺北口広場などの「ここでスケートボードをしないでください」と看板がある場所に、施設への案内を置いてほしいです。開設前から置いていただくと、認知に繋がると思います。</p>	<p>旧杉並中継所はアーバンスポーツができる運動施設としての整備を計画しています。</p> <p>看板の設置は、その周辺への案内が基本となることから、高円寺北口広場などに新たに案内板を設置する予定はありませんが、開設時には、広報すぎなみ、区公式ホームページ、SNS等で広く周知を図ってまいります。</p>
2	<p>中継所のアーバンスポーツ事業計画、アンケートなどを見てもパルクールの要望は計画の認知度の割には高いと思います。都内にスケート施設はたくさん事例があるのでどうしてもスケート中心で話が進むのも理解しますが、他のアーバンスポーツ名を出しても良いと思いました。(不公平さを感じました)</p> <p>杉並区内だけで無く都内、関東圏でのパルクール人口が高い事を踏まえ需要はとても高いと思います。また生涯スポーツとしてのパルクール、怪我のリスクがスケートや自転車に比べて少ない、道具が要らず手ぶら可能、超初心者から上級者までが同時に楽しめる、次期オリンピック種目候補としても、杉並区が東京都内発の公共パルクール施設を作る事を期待しています。</p> <p>余談ですが、パルクールの全日本上位選手も杉並区在住、世界選手権1位も杉並区在勤です。ここに屋内パルクール施設が出来たら彼らも利用するでしょう。日本及び世界レベルの選手と区民の交流は杉並区の広報として役立つと思います。</p> <p>いまだに日本では屋内公共施設が無いパルクールですので、ぜひ「杉並区が1番最初」に広めに作って、老若男女問わず健康増進に加えてたくさんの選手、出来ればオリンピック選手を生み出してください。どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>杉並中継所跡地の平時の活用にあたっては、あらゆる可能性を視野に検討を重ねたうえで、スポーツ関連施設の可能性が最も高いと考え、具体的な競技について検討してきました。その結果、地下スペースで騒音等の課題を解決できる可能性があるなどの施設特性などを踏まえ、アーバンスポーツ施設として整備する方針としたものです。</p> <p>主たる利用種目については、災害時に防災拠点として活用するために壁面や床面にスポーツ器具を固定設置することが原則的にできないこと等の一定の制約を踏まえ、施設特性や区民意見、他自治体の事例のほか、いただいた意見も参考にして、当該施設の整備基本方針を策定する中で検討してまいります。</p>
3	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>以下の理由から、旧杉並中継所の跡地活用として計画しているアーバンスポーツができる運動施設については、アーチェリー競技もできるように整備してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内にはアーチェリー競技の専用施設が無いため、区内在住のアーチェリー愛好家の多くが、区外のアーチェリー場を利用することを余儀なくされているが、旧杉並中継所の跡地でアーチェリーができるようになれば、区民が地元で本格的なアーチェリーを楽しむことができるため。 ・屋内施設であり、アーチェリーの矢が屋外に飛び出す心配が無く安全に競技を楽しむことができるため。 ・アーチェリー競技が可能なスポーツ施設は東京都内でも数少ないため、アーチェリーでの利用が可能になれば、区外からも多くの利用者の来訪を期待でき、施設の有効活用や費用対効果が高まるため。 <p>また、貸切使用として平日の9時～13時が計画されているが、さらなる有効活用のため、土日祝日にも貸切使用時間帯を設けてほしい。</p>	No.2の意見と同様

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の方考え方
4	<p>アーバンスポーツスポーツができる屋内運動施設 直接アーバンスポーツでは有りませんが、ぜひ「アーチェリー」を加えてほしいです。杉並区ではアーチェリーが出来る施設は上井草スポーツセンターのみで和弓と併用になっています。月4回（第一、第三土曜日の午後、第二、第四日曜日の午後）が練習日になります。個人使用可能なのは「火曜」「木曜」で和弓より少ないです。月1回の施設の休日は木曜なのでアーチェリーは個人使用日も少なくなります。団体使用日には毎回延べ人数で50名を超えています。杉並区アーチェリー協会の会員は140名を超えています。また最長30mしか練習できません。オリンピックは70m競技のみです。これでは杉並区からはオリンピックは出てきません。最低でも50mの距離の射場が望まれます。屋内運動施設としては閉鎖された空間が確保でき安全面からも申し分ありません。 是非スポーツの中に「アーチェリー」を加えて頂きますようお願いいたします。</p>	No.2の意見と同様
5	<p>アーバンスポーツができる施設の優先順位が高いように思えません。暑すぎる夏に対応できるような運動場の設置や公園の改良が必要だと思います。</p>	<p>旧杉並中継所跡地については、構造躯体の安全性について確認できていることから、既存建物の改修による活用を基本として、跡地活用の検討をしてきました。その上で、災害時の防災拠点としての活用に支障の無いことを前提として、アーバンスポーツ施設に限らず、あらゆる可能性を視野に平時の活用方法を検討してきました。 令和6年度(2024年度)からは、スポーツ関連施設の実現可能性が最も高いと考え、建物の特徴を踏まえた利用種目について検討し、オープンハウス等での意見聴取の結果を踏まえ、アーバンスポーツができる施設を候補の一つとしました。 令和7年度(2025年度)のアーバンスポーツ施設とする活用案に対する意見聴取の結果を踏まえ、(仮称)井草アーバンスポーツ施設の整備に取り組むことになりました。施設の整備にあたっては、災害時の活用方法や施設特性、区民意見、他自治体の事例のほか、いただいた意見も参考にして、検討してまいります。 なお、既存建物の改修による活用としたことから、旧杉並中継所跡地を公園の改良に活用する考えはありません。</p>
<p>旧若杉小学校跡地の本格活用</p>		
6	<p>パブリックコメントとして、以下をお送りします。 (1) 荻窪消防署天沼出張所の移転に関して 提案資料として下記が示されたが、図の配置案①は、素人考えにしてもまずはありません。 その提案のため、多数の無駄な非難(衛生病院横の一方通行に消防車が通行するなんてあり得ない!!)を受けることになったと思う。 消防車が日大二高通りに出るための唯一の解決策は、敷地北西の角地です。配置案②でも不十分で、しっかり事前検討をして提案すべきかと思う。私自身は、地元で現状より力強い機能を備えた荻窪消防署天沼出張所の移転には賛同します。</p>	<p>旧若杉小学校跡地について、令和7年(2025年)10月にお示した活用方法(素案)では、荻窪消防署天沼出張所を敷地南側に配置していましたが、意見交換会での「敷地東側の一方通行の道路を緊急車両が通行するのは危険ではないか」などのご意見を踏まえて、令和7年(2025年)12月の活用方法(案)では、一方通行の道路を利用せずに日大二高通りへアクセスできる敷地北側に荻窪消防署天沼出張所を配置する案をお示しました。 通行の安全性や日大二高通りへのアクセス等を踏まえると、荻窪消防署天沼出張所を敷地北側に配置する案が望ましいと考えていますが、具体的な配置については、引き続き、東京消防庁と協議しながら決定していきます。</p>
7	<p>(2) 新たに建設される建物内部の構造(機能)について説明会でも発言したように、この地域での「震災救援所」の機能は最も重要な機能の一つかと思う。そこで、その収容機能としていろいろな要望に応えられるように、例えば広い空間の壁(仕切り)の自由設定等、フレキシブルな構造設計を望みたい。当然、通常使用時の多様なイベント開催の際も、そのフレキシブルな会場設定が役立つことは言うまでもない。</p>	<p>旧若杉小学校跡地に新たに整備する建物のラウンジについては、読書や勉強などができる静かな空間とおしゃべりができる空間を分けるなど、利用者のニーズに合わせた空間づくりを行うとともに、それぞれの空間を可動式の家具などで緩やかに分けることで、災害時にはラウンジ全体を震災救援所として活用できるように検討していきます。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の方考え方
8	(3) 現、上荻保育園・児童館の跡地活用について土地の住居特性の観点から、高層建物建設が可能と推察できる。それゆえ、地域で最大限に活用できる施設を求めたい。例えば、折角期待された“ウェルファーム”の地域利用スペース(会議室等)は現状で行政使用に奪われている、等の事情を是非勘案して欲しい。	上荻保育園及び上荻児童館の移転改築後の跡地については、今後、活用方法を検討していくこととしており、いただいたご意見については検討に当たっての参考とさせていただきます。
9	(4) 現、荻窪消防署天沼出張所の跡地活用について聞いたところでは、敷地が狭すぎて杉並区として利用価値がない、とのことだが、そんなことは無いと思う。現状で、天沼中学校の再建計画が進んでいるが、その中に設置する「適用指導教室棟」がある意味、中学校本校舎の設置に制限を与えており、また「適用指導教室棟」の性格上、独立立地があれば最善の解決策となることは明らかである。⇒その観点から、現、荻窪消防署天沼出張所の跡地は、旧若杉跡地と等価交換し、杉並区の敷地として取得し、「適用指導教室棟」の候補地とすべきである。 以上、旧若杉小跡地本格活用に関する一連の要検討事項として提案いたします。	中学生を対象とした適応指導教室(さざんかステップアップ教室天沼教室)は、これまでも天沼中学校に併設しており、中学校の特別教室・図書室・体育館・校庭・花壇などの教育資源を生かした支援が可能であるため、引き続き中学校と併設することが適切と考えています。また、小学生を対象とした適応指導教室(さざんかステップアップ教室荻窪教室)については、上述した天沼中学校の教育資源の活用に加え、適応指導教室(さざんかステップアップ教室天沼教室)と合同で学習する機会を設けるなど多様な支援を実施するため、新たに天沼中学校と併設することとしています。 なお、荻窪消防署天沼出張所の移転改築後の跡地については、今後、区として活用を希望する際には、東京都に要望していきます。
10	旧若杉小学校の原案について。私は荻窪消防署出張所が出来る話に驚きました。上荻保育園に移転して来る、子どもらは荻窪消防署の救急車や自衛消防訓練の怒声練習を毎日聞く事になります。納得する話では有りません。クリスマスイブの日は衛生病院の歩行者道路を使いましたが渡る時は大変です。道路にタクシー・自転車がいきかいます。平時も通行夕方しますが、渡るのにこわい程の自転車の動きははげしいです。急いで、整えた話しも有りましたが、禍根を残します。上荻保育園移転は、経済的な事を考えたようですが、子どもにとって危険な場所と思います。	築65年が経過し老朽化が進んでいる現在の荻窪消防署天沼出張所は、敷地面積が非常に狭小であり、駐車や訓練のスペースが十分に確保できないなど、必要な機能を整備できていないことから、東京消防庁では平成27年(2015年)から改築用地を探してきましたが、現在まで用地が見つかっておらず、今後の見通しも立っていません。 区では、東京消防庁の依頼を受け、地域の防災力を維持する観点から、荻窪消防署天沼出張所の移転改築用地として旧若杉小学校跡地の一部を貸し付けることについて検討してきました。検討に当たっては、地域への影響が大きいため、荻窪駅前のオープンハウスや旧若杉小学校での意見交換会などを複数回開催するとともに、特に影響が大きいと考えられる近隣にお住まいの方に対しては東京消防庁の担当者と一緒に個別訪問を行うなどにより、直接ご意見をお伺いしています。 ご意見を伺う中では、荻窪消防署天沼出張所の移転改築について、近隣にお住まいの方等から音や通行などに関する不安の声があったため、東京消防庁に対して、音や通行などの影響を抑える対応策を検討するよう要望しているところです。東京消防庁からは、近隣住民や保育園等の意見を踏まえながら、緊急車両のサイレンの運用方法のほか、訓練の日時や実施方法等を検討していくこと、また緊急車両の通行時に誘導員の配置を検討していくこと、周辺の道路状況を踏まえて配備する緊急車両の台数等を検討していくなどの回答を得ていますが、引き続き、東京消防庁に対しては、近隣にお住まいの方等へ丁寧な説明を行い、不安を解消するように努めることを強く要望していきます。 また、区においても、敷地東側の一方通行の道路を利用せずに日大二高通りへアクセスできる敷地北側部分の貸付けを検討するとともに、歩行者が安心して通行できるように敷地内に歩道状空地を確保するなど、周辺地域の環境や安全を十分考慮していく考えです。
11	(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。) 旧若杉小学校跡地に消防署の出張所を移転することには反対である。	No.10の意見と同様

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の考え方
12	<p>日々、区政のためにご尽力いただきましてありがとうございます。</p> <p>父、私、子どもたちと3代若杉/天沼小に通った者として、その跡地がどのように変わるのか関心があるところでした。また、子どもたちは上荻保育園にお世話になったこともあり、今回の移設にも注目しております。</p> <p>保育園、公園と子どもたちや様々な年齢の方々が行き来する場所と、消防署出張所の同居は安全性の面など確保できるのでしょうか？朝夕と送迎時には大変な混雑になります。その中を一刻を争う緊急車両が出ていくことは難しいのでしょうか？</p> <p>また、保育園はお昼寝時間があるかと思います。その間に出勤するときにはどのようになさるのでしょうか？</p> <p>自分の経験からのみの意見で大変恐縮ですが、心身ともにの安全性確保の点から難しいのではないかと拝察します。ご検証のほど、よろしく願いいたします。</p>	No.10の意見と同様
13	<p>旧若杉小学校跡地の本格活用について、先日、活用方法(案)に関する説明会に参加致しました。説明会で荻窪消防署天沼出張所の移転整備についての質問で、賛成の方はいなかったように見受けられます。決まったことはしょうがないので、今後のプロセスは丁寧に説明してほしい、という意見が若干あったことを除いて、近隣住民の方や、旧小学校跡地が面している道路をよく利用なさる方など、だいたいの方が、不安、懸念、反対等否定的な見解だったと思います。</p> <p>出張所を小学校跡地に移転させる案が出た時に、小学校跡地から一定の範囲内に住んでいる全ての方々への賛否の聞き取り調査や、出張所が旧若杉小学校跡地になればならない理由の説明がきちんとなされているのでしょうか？敷地面積の狭さ及び建物の老朽化が著しいことから出張所の移転整備問題が急がれることは理解できますが、現状では工事の施工から、移転、運用まで全ての段階で無理があるように思われます。出張所の移転整備に関する部分は、活用方法(案)から外した方がいいと思います。</p>	No.10の意見と同様
14	<p>近くに病院もあり、普段からサイレンに悩まされています。夜中も構わずサイレンを鳴らし、訓練などの掛け声もそうですし、狭い道を消防車に通られては危険です。断固反対いたします。</p> <p>宜しくお願いします！</p>	No.10の意見と同様
15	<p>あと、消防署出張所を作るということは、消防車の行き来があるのでしょうか。もしそうでしたら、騒音問題になるため、消防署(出張所含む)の設置はできないと思いますし、地域の方の反対が大きいと思いますので、設置はやるべきではないと思います。</p>	No.10の意見と同様

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の考え方
16	<p>1. 令和13年度(2031年度)以降、敷地の一部を荻窪消防署天沼出張所の移転改築用地として東京消防庁に貸付けることに反対する。</p> <p>①令和6(2024)年11月からのワークショップから令和7年(2025年)12月の活用方法(案)に関する説明会までのすべてに参加したが、荻窪消防署天沼出張所の移転を求める住民からの積極的な意見は、ほとんどなかった。特に、令和7(2025)年10月25日旧若杉小学校跡地の活用方法(素案)に関する意見交換会では、跡地の近隣住民から、騒音問題などの点からの強い反対意見が出されている。こうした点から荻窪消防署天沼出張所の移転は、地域住民の要望によるものではなく、区や都の都合によるものと考えざるを得ないが、騒音と狭隘な道路の点から、行政の進める計画としては検討が不十分であり、進めるべきでない。</p> <p>②消防自動車のサイレンと消防署員の訓練の掛け声という騒音問題については「対応策を検討してゆく」と資料に書かれているが、令和7年(2025年)12月の活用方法(案)に関する説明会での質疑応答では、「設置される保育園の午睡の時間には訓練を実施しない」という点しか具体策の説明がなく、十分な対応策が検討されるとは考えられない。</p> <p>③狭隘な道路の点については「旧若杉小の敷地のセットバックによって道路の幅員を拡大する予定」との説明があったが、活用方法(案)の図面には、具体的な記載がなく、そもそも、敷地南側と敷地北側の2案が併記されており、十分な検討が行われていないことは明白である。</p> <p>④以上の点から、荻窪消防署天沼出張所の移転が可能かどうかの十分な検討が行われいないのであるから、荻窪消防署天沼出張所の移転を決定事項とせず、基本設計のフェーズで、十分な検討を行った上で、無理な場合は取り消す旨を、マネジメント計画(第1期)・第1次実施プランに明確に記載すべきである。</p>	No.10の意見と同様
17	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>旧若杉小学校跡地への保育園の移転は理解できるが、一方通行があると消防署出張所が移転するとスムーズな緊急出動ができないのではないかと感じる。隣接する保育園への音の配慮が必要であるほか、交通事故が起きる可能性もあるのではないかと感じる。消防署出張所に関しては大通り沿いに移転するべきである。</p>	No.10の意見と同様
18	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>旧若杉小学校跡地に消防署出張所と保育園を建設すると、緊急車両や訓練等の音により保育環境に悪影響を及ぼすと思う。</p> <p>また、私の職場が近く、騒音や振動の影響を受けるため、生活権を守る観点からも反対する。</p>	No.10の意見と同様
19	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>旧若杉小学校跡地に消防署出張所を配置することに反対である。サイレンや訓練号令などに配慮することのだが、これらの音を消すことに無理がある。</p> <p>音や車両等の出入りが保育園や児童館の子どもたちにとって刺激となり、精神的な負担が生じる。</p> <p>子どもの成長に悪影響を与えることは避けてほしいと切に願う。</p>	No.10の意見と同様
20	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>旧若杉小学校跡地への消防署出張所の移転計画について。</p> <p>四面道周辺は交通量が多く、横断にも時間を要し、交通トラブルも多い印象である。その近辺で緊急車両の出入りが増えるとなると、事故のリスクが高まると思う。普段からよく利用するエリアのため、移転先を再考してほしい。</p>	No.10の意見と同様

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の考え方
21	(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。) 旧若杉小学校跡地が自宅に近いため、消防署出張所が移転すると消防車や救急車、訓練などの騒音により、睡眠と学習が妨げられる。	No.10の意見と同様
22	私は他の区の居住者になりますが、もし近隣に住んでいた場合、賛成できかねるかと思います。 住宅地に消防車が行き来することによる子供達への影響が不安になります。(細い道がとても多いので子供と緊急車両の接触やサイレンの音や光の影響等)	No.10の意見と同様
23	(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。) 旧若杉小学校跡地に消防署出張所を移転することに反対である。 今でも夜に救急車のサイレン音などが気になるが、消防車のサイレン音も加わるとなると近隣住民に迷惑がかかるのではないかと。 また、保育園の横に消防署の出張所を移転すると、サイレン音などによって園児に迷惑がかかると思う。	No.10の意見と同様
24	若杉跡地に消防施設を併設する計画について、意見があります。 当該地は日大二校通りに面しているものの、周辺は一方通行の細い道路が多く、住宅が密集している地域です。そのような場所で緊急車両が出入りすることは、車両のすれ違いも含めて困難が予想され、安全面や利便性の観点から適切とは思えません。	No.10の意見と同様
25	(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。) 消防署出張所の移転により、騒音と消防車などが周辺の細い道を通ることによる安全面・交通面の問題が生じる。周辺は高齢者や小さい子が多いため、地域のコミュニティ施設や防災公園などにすべき。 今でも車の交通量が少し多く、細い道での車の交差に危険を感じる場面が多い。また、病院が近くにあるため、救急車の通行が多く、十分な騒音だと感じているが、さらに消防車も通行するとなると少し迷惑である。	No.10の意見と同様 地域のコミュニティ施設や防災公園について、旧若杉小学校跡地にはこれまでのワークショップ等でいただいたご意見を踏まえて、地域コミュニティの場として誰でも気軽に立ち寄り、つながりが生まれるラウンジを設置するとともに、災害時に活用できるような公園を整備することとしており、地域の防災力向上のために災害備蓄倉庫のほか、防災井戸やマンホールトイレなどの防災設備の設置等を検討していきます。
26	(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。) 旧若杉小学校の体育館を使用してダブルダッチを行っていた。世界一になることができ、活動を広めていきたいと思っていたが、体育館が無くなるとこれからの活動がどうなるのか不安である。	旧若杉小学校跡地の体育館を含む既存建物は、築45年から築58年が経過し老朽化が進むとともに、構造上、大幅な間取り変更等が困難、かつバリアフリー対応に課題があること、またオープンスペースをできる限り確保することなどを総合的に勘案して解体することとしています。 旧若杉小学校の体育館を利用していた地域の団体等の活動については、近隣の小中学校の体育館や体育施設のほか、移転改築する上荻児童館に設置予定のボール遊びなどの運動ができる遊戯室などで継続できるようにすることを想定しています。 なお、遊戯室は、児童館の使用しない時間帯に、児童館の目的外使用として、地域の団体等へ貸し出すことを検討していきます。
27	また、若杉の体育館は現在、さまざまな団体が利用していることから、今後も地域の活動が継続できるよう、室内で運動ができる施設の整備を併せてご検討いただきたいと思います。	No.26の意見と同様
28	現在、若杉体育館を利用させてもらい、娘がダブルダッチを頑張っています。 体育館がなくなるとのことで、ダブルダッチなど子どもが運動できる施設の設置を切に願います。	No.26の意見と同様

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の方考え方
29	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>旧若杉小学校の体育館が無くなると大変困る。現在、子どもたちがサッカーやダブルダッチで毎週利用しているので、体育館が無くなるのであれば、代替の運動が出来る施設を設置してほしい。</p>	No.26の意見と同様
30	<p>跡地近辺の地域がもつ課題が何なのかを、どう見ればよいか分かりづらいです。もともとどういう声があって、本格活用の検討がスタートしたのでしょうか。また活用しないことによる問題点は存在するのでしょうか。</p>	<p>旧若杉小学校跡地は、待機児童解消のための緊急対策として保育施設の用途等で10年以上にわたり暫定活用してきましたが、地域住民からの本格活用を求める声や暫定活用を行っている施設の移転などの状況を踏まえて、令和5年度(2023年度)から本格活用に向けた検討を開始しました。</p> <p>これまでの取組としては、地域住民とのワークショップや意見交換会等を開催し、住宅密集地のため防災力の向上が必要であることや、公園等の子どもたちが遊べる場が少ないことなど地域の抱える課題を整理した上で、活用方法を検討してきました。</p> <p>なお、旧若杉小学校跡地を活用しない場合、こうした地域の抱える課題を解決することが難しくなるほか、仮に活用しない場合であっても維持管理に関する費用が生じるなどの問題があり、跡地を適切に活用していくことは重要であると考えています。</p>
31	<p>消防署が来るのは断固反対します。</p> <p>自宅前の道路が消防車の往来になると思います。今でも救急車の往来だけでもすれ違うのもやっとなので、頻繁に消防車が通るのは苦痛でしかありません。</p> <p>道路幅拡張のために立ち退きがいずれ来るかもしれません。</p> <p>消防車のサイレン、エンジン音、訓練の掛け声も丸聞こえになるので、24時間対応されているのは、騒音老後の生活が脅かされます。</p> <p>一時的な処置として期間限定ならまだいいですが、今後ずっとと言うのは断固反対させていただきます！</p>	<p>No.10の意見と同様</p> <p>なお、旧若杉小学校跡地の周辺道路については、歩行者が安心して通行できるように跡地の敷地内に歩道状空地を確保することを検討していますが、現時点で道路の拡幅工事は予定しておらず、立ち退き等は生じません。</p>
32	<p>体育館を現在ダブルダッチで使用させていただいており、2023年には世界一の栄冠を手にした子供達を排出した場所でもあります。</p> <p>その子供達の後に続き、世界を目指している子供達が今も練習しており、体育館を使用できなくなると今後の練習場所がなくなります。</p> <p>今後も継続できるようにダブルダッチができるスペースを確保していただきたいです。</p> <p>工事期間中、代替えの場所を教えてくださいたいです。</p>	<p>No.26の意見と同様</p> <p>なお、旧若杉小学校の体育館は、施設の有効活用の観点から旧若杉小学校跡地の暫定活用期間中に地域の団体等へ貸し出してきたものであり、旧若杉小学校跡地の工事期間中は、近隣の小中学校の体育館や体育施設等の利用をご検討ください。</p>
33	<p>2. 現在、若杉小跡地に生えている高い樹木を伐採しないことにより、木陰が十分とれる公園とすべきである。</p> <p>①区の資料の「主なご意見等」としては「防災や暑さ対策の観点から、みどりが多いと良い。」としか記載されていないが、ワークショップなどのなかで住民から出された意見は「芝生地を広くすることによる、みどり、ではなく、高い樹木が多く植わっていることによる、みどり、を多くすべき」という意見であった。</p> <p>②高い樹木は、木陰を生む出すことにより猛暑の期間の公園やラウンジの快適な利用を可能にすることと、震災などによる火災を食い止める役割を果たすことから重要である。</p> <p>③この点から、今後の施設の取り壊しや、新設工事において、現在の樹木の伐採を極力避けるべきである。</p>	<p>公園内に高木があることで、夏場に日陰を創出したり、生き物の生息場所になるなど様々な効果が期待できることから、(仮称)旧若杉小学校跡地公園の整備に当たっても、今後の工事で支障となる樹木や、樹勢が悪く倒木の危険性がある樹木などを除き、できる限り既存樹木の保存に努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、(仮称)旧若杉小学校跡地公園については、令和8年度(2026年度)から設計を進めていきますが、設計に当たってはアンケートを実施するなど、地域住民等のご意見をお聴きしていく考えであり、そうした中で公園内のみどりのあり方についても検討していきます。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の考え方
34	<p>3. 天然芝と雨水ますの設置により、降雨を公園用地の地下に貯水し、河川への流入量を減らす設計とすべきである。東京都は、善福寺川緑地の樹木を伐採したり、居住住民の立退きさせたりして、善福寺川地下貯水池を建設する計画を進めようとしているが、効果対費用の計算値(b/c)が1.0を下回るなど、無駄な工事であることが明確である。この工事を中止させ、水害を防ぐために、グリーンインフラの整備が必要であり、旧若杉小跡地のような広い土地での実施は有効であり、必須である。</p>	<p>近年の気候変動により、ゲリラ豪雨等が頻発する中、水害を防ぐためには、都が行う河川の整備とグリーンインフラの整備を含めた雨水流出抑制対策を両輪で進めていく必要があると考えています。</p> <p>区では、新たに公園や公共施設を整備する際に、神田川流域と目黒川流域の豪雨対策計画に基づく目標対策量の1.5倍の雨水流出抑制対策を実施することとしており、旧若杉小学校跡地においてもグリーンインフラの整備を含め、必要な雨水流出抑制対策を実施していきます。</p> <p>なお、都は神田川流域全体を対象に費用便益分析を行った結果、費用便益比は1.41となることを示しており、善福寺川上流地下調節池の費用対効果が1.0を下回るといった事実はありません。</p>
35	<p>跡地活用の計画が議論されています。小学校スペースにいろいろなものを詰め込みすぎではないですか。行政需要ということで、消防署までを入れてしまうのは無理があります。隣は病院です。保育中の園児・職員にとっても負担です。</p> <p>そして道幅が狭く、どうしてという疑問がのこります。消防車と救急車を配置するという事は、衛生病院に救急車が入っているのとは違います。</p> <p>防災、救援所としての機能アップにすることが、住宅密集地には必要ではないでしょうか。</p>	<p>No.10の意見と同様</p> <p>防災、救援所について、旧若杉小学校跡地には、周辺が住宅密集地であることなどを踏まえて、災害時に活用できるような公園を整備することとしており、災害備蓄倉庫のほか、防災井戸やマンホールトイレなどの防災設備の設置等を検討しています。また、災害時に乳幼児親子が安心して過ごせる場や子どもたちの遊び場を移転改築する上荻保育園・上荻児童館に確保することを検討するとともに、震災救援所として活用できるラウンジ等を設置するなどにより、地域の防災力向上を図っていきます。</p>
36	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>上荻保育園・上荻児童館の移転については、子供たちの健やかな成長や安全性・利便性などの面で概ね賛成だが、消防署出張所の移転となると機動性などの面で立地的にマイナスの方が大きい気がする。</p> <p>周辺環境を踏まえると、避難所・防災施設等を整備し、消防施設は現在の出張所の立地を活かして機能を分ける方がよいのではないかと。</p> <p>皆が使いやすく、地域の防災や経済・文化の発展に役立つ施設になることを期待する。</p>	<p>No.35の意見と同様</p>
37	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>現在の上荻保育園移転後の跡地活用は未定とのことだが、駅近で利便性も高く、保育需要が有るようなので小規模保育園を整備してほしい。</p>	<p>保育需要は、この間の就学前人口や保育施設利用申込者数などの推移を踏まえると、緩やかに減少していくと見込んでいます。そのため、保育施設の新設は計画しておらず、引き続き既存施設の中で地域・歳児別に必要な保育定員を確保していく考えです。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の考え方
38	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>友達や地域の人と交流できる場や勉強、室内運動ができる場がほしい。現在、旧若杉小学校の体育館を借りてダブルダッチをしており、体育館解体後の活動場所の代替として一般開放される室内体育館(遊戯室)がほしい。</p>	<p>旧若杉小学校跡地には、子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄り、つながりが生まれる場として、(仮称)旧若杉小学校跡地公園を整備するほか、新たに整備する建物にはラウンジを設置することとしています。ラウンジは、原則として誰もが予約なしで利用できる空間とし、おしゃべりができる空間のほか、読書や勉強などができる静かな空間を確保するなど、利用者のニーズに合わせた空間づくりを検討していきます。</p> <p>旧若杉小学校の体育館を利用していた地域の団体等の活動については、近隣の小中学校の体育館や体育施設のほか、移転改築する上荻児童館に設置予定のボール遊びなどの運動ができる遊戯室などで継続できるようにすることを想定しています。</p> <p>なお、遊戯室は、児童館の使用しない時間帯に、児童館の目的外使用として、地域の団体等へ貸し出すことを検討していきます。</p>
39	<p>若杉小学校跡地について 通行の問題の対応策</p> <p>車両が入り出する施設の配置を検討しているとありますが、青梅街道からの通り道は一方通行ため、セットバックして広がった北側に流れてくる車両が多く、我が家の前の道路は今でも車両の数が多くなっています。</p> <p>これ以上多くなったら事故が多くなり、衛生病院からの救急車も通る道になっているため騒音もすごい。その上に消防車の音だけでなく、訓練の掛け声と救急車両の音が重なっていくととても住宅地に住んでいる私たちは恐ろしさが増してきます。</p> <p>心穏やかに過ごせるこの地域に消防署が移転することは断固として反対いたします。</p> <p>体育館の存続を希望します。</p>	<p>消防署出張所についてNo.10の意見と同様 体育館についてNo.26の意見と同様</p>
40	<p>現在が日大二校通りに面しており、一方通行の細い道に、緊急車両が入り出するには車両のすれ違いをするのも大変な住宅街に場所がないからと言って、訓練の号令やサイレンなど24時間体制でやられては近隣の住民は休むことが出来ないのではないのでしょうか。</p> <p>上荻の跡地の方が道路も広いし、そちらか今の場所(日大二校の横)に立て直しの方が良いと思います。</p>	<p>No.10の意見と同様</p> <p>なお、上荻保育園及び上荻児童館跡地への荻窪消防署天沼出張所の移転改築については、この間の地域住民との意見交換会等でもご意見があったため、東京消防庁と検討したところ、上荻保育園及び上荻児童館跡地に移転改築する場合であっても、旧若杉小学校跡地と同様に住宅や保育施設と隣接することや、旧若杉小学校跡地に移転改築する場合と比べて移転改築の時期が遅れてしまうことなどの課題が確認できました。こうしたことなどを踏まえて、活用方法案では旧若杉小学校跡地の一部を荻窪消防署天沼出張所の移転改築用地として貸し出すことにしています。</p>
41	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>消防署出張所の建て替え場所について反対である。道路幅の広い上荻保育園の跡地、もしくは現在地で建て替えるのが良いと思う。</p>	<p>No.40の意見と同様</p>
42	<p>旧若杉小跡地に消防署出張所が移転することには反対です。閑静な住宅地であること、保育園に隣接すること、狭い道路に面していること、の3点から、旧若杉小跡地に出張所を置くことは不適切であると思います。上荻保育園児童館の跡地に移転する方がより現実的な選択肢であるように思います。区役所は移転のタイミングに拘られていましたが、今後長く活用されるにあたって、タイミングより立地の方が大事ではないかと思います。</p>	<p>No.40の意見と同様</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

4 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

No.	意見全文	区の方考え方
富士見丘中学校の改築(富士見丘小学校との一体的整備)		
43	<p>12月17日 上高井戸町会会館で行われました「地域課題懇談会」には地域課長からのお声かけによりまして公共施設マネジメント、学校整備、防災、企画などの課長においていただき、計画の一部修正についてのご報告と関連する地域課題についての進捗について情報の提供をいただきました。富士見丘中学校の移転によって防災拠点となる震災救援所が同時に移転し、遠隔となる上高井戸町会にとっては深刻な課題であり当日も跡地利用や防災機能の存置を巡って意見がだされました。当日の意見を含め、上高井戸1丁目の住民として意見を提出します。</p> <p>1. 北側跡地の暫定的な地域開放について 計画修正により、北側校舎・体育館の解体後の更地化が令和9年6月まで延び、本格活用(令和15年以降)まで長い空白期間が生じます。この期間の活用について以下の通り要望がだされました。 スポーツ・遊び場の確保: 体育館が解体されることで、地域のスポーツ団体や子供たちの活動場所が失われます。令和9年度の解体完了後、本庁舎の仮設利用等が確定するまでの間、更地部分をスポーツ広場や子供の遊び場として暫定開放することを強く求めます。令和9年から令和15年までの6年間、立ち入り禁止のまま放置することは、地域活力の低下を招きます。安全を確保した上での有効活用をロードマップに組み込んでください。</p>	<p>旧富士見丘小学校跡地については、令和9年度(2027年度)にかけて老朽化が進んでいる北側校舎及び体育館を解体するとともに、南側校舎をさざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先として令和14年度(2032年度)程度まで活用することを視野に検討しています。このため、南側を含めた敷地全体の本格活用は早くても令和15年度(2033年度)以降になる見込みですが、ご指摘の令和9年度(2027年度)から本格活用までの間の北側校舎及び体育館解体後の敷地の暫定活用については、引き続き、地域住民のご意見をお伺いしながら検討していきます。また、区役所本庁舎の改築時における仮設庁舎用地などとして活用することについても、併せて検討していく考えです。また、旧富士見丘小学校跡地は区役所本庁舎の仮設庁舎用地の候補地の一つとしており、併せて検討を進めていきます。なお、旧富士見丘小学校の体育館を利用していた地域のスポーツ団体等については、令和8年度(2026年度)以降、移転後の富士見丘中学校の体育館で活動できるように調整していきます。</p>
44	<p>2. 上高井戸地域(上高井戸1～3丁目)における防災機能の維持・強化 富士見丘中学校の移転により、上高井戸地域は公共施設がほぼ空白となり、避難所(震災救援所)が遠方になるという深刻な課題を抱えています。 跡地への防災機能の残置: 富士見丘中学校跡地は、この地域に住む人々の繋がりを生む貴重な拠点です。建物解体後も、防災備蓄倉庫の設置や、一時避難場所としての機能を持たせるなど、物理的な拠点を跡地の一部に残してください。 また、震災救援所の運営については母体となる上高井戸町会、富士見丘団地自治会、久我山町会、高井戸西町会の協議の場が必要です。 世田谷区との連携具体化: 震災救援所の遠隔化を補完するため、世田谷区側の施設(上北沢小等)への避難について、長期化した場合の行政手続き(罹災証明発行等)の連携フローを、より具体的かつ住民に分かりやすい形で周知してください。</p>	<p>富士見丘中学校の改築工事期間中の仮校舎として活用した後の旧富士見丘小学校の跡地活用については、引き続き、地域住民のご意見をお伺いしながら検討していくこととしており、いただいたご意見も今後の参考といたします。また、移転後の富士見丘中学校の震災救援所については、今後、関係する町会・自治会を対象とした連絡会を開催するなどにより、円滑に運営を継続できるよう対応していきます。なお、杉並区民は罹災証明書を杉並区に申請する必要があるため、引き続き世田谷区との間で世田谷区の施設に避難した杉並区民への周知等について調整していく考えです。</p>
45	<p>3. 長期的な跡地活用ビジョンの早期提示 本格活用が「令和15年以降・現在は白紙」という説明では、私たちの不安は解消されません。中央線沿線に公共施設が集中している現状を鑑み、上高井戸地域の利便性を高める分庁舎的機能や福祉拠点、社会教育の拠点としての活用を視野に入れ、公募や地域団体所属の区民によるワークショップの開催計画を早急に提示してください。</p>	<p>旧富士見丘小学校跡地は、南側校舎をさざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先として令和14年度(2032年度)程度まで暫定活用することを視野に検討していることから、敷地全体の本格活用は早くても令和15年度(2033年度)以降になる見込みです。跡地活用を考えるワークショップなどは、地域の課題や施設を取り巻く状況等を踏まえるため、本格活用に近い時期に行うことが望ましいと考えていますが、ワークショップなどの開催に向けて、引き続き地域住民と意見交換しながら、跡地活用に当たっての課題等を整理していきます。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

5 その他

No.	意見全文	区の方考え方
1	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>介護保険料を普通徴収で納付している。区から控除証明書が発行されないため、年末調整の際に申告を忘れる恐れがあった。世田谷区などではSNSによる周知を行っているとのこと。杉並区においても同様の周知を行ってもよいと考える。</p>	<p>区では、確定申告時期に合わせて、毎年1月下旬に該当する区民に対し、介護保険料(65歳以上)、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の年内納付額のお知らせを個別送付するなどの情報提供に努めています。更なる取組として、SNS等の活用について、ご指摘いただいた世田谷区などの例を参考に検討していきます。</p>
2	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>素敵なまちづくりを進めることには賛成である。しかし、近年目立つ外国人の多さには驚いている。外国人があまり多くなり過ぎると少し恐怖を感じる。</p>	<p>区における外国人は、平成26年(2014年)頃から増加傾向となり、令和7年(2025年)11月には25,436人と過去最高になりました。このような状況において、区では、多文化共生の推進に取り組み、お互いに顔が見える関係を構築していくことで、誰にとっても安全・安心で住みやすい区を目指してまいります。</p>
3	<p>近年気候の変化に因ると思われる浸水事故が散発しています、原因の一つに数えられる大雨が河川に流入することによる溢水があります</p> <p>善福寺川、明正寺川、神田川にその可能性或いは溢水の事例が今年もありました 東京都或いは国による流域に貯水槽の建設や河幅の拡幅などで対応していますが、自然現象に追いついておらず解決に至りません</p> <p>H16.5に特定都市河川浸水被害対策法(都市水害法)なるものが出来ましたが、刮目するような対策や効果はやはり見られません</p> <p>前記河川流域は住宅などの開発と建築がなお活発で、雨が地下に浸透する面積が急速に減少、雨は地表を流れ下水へ、そして河川へ</p> <p>急激な水位の上昇はこうして起きます、道路の雨水が側溝から河川へは言うまでもありません</p> <p>短時間で川から水が溢れ、住宅地へ</p> <p>極論ですが、行政の対応は「常に後追い」です、「事前」に予測して対応するのが本来の「政ごと」のはずですが、「前例主義」「前例踏襲」で</p> <p>仕事をしているつもりになっています</p> <p>民間では“危険予知”をあらゆる面で行い、対策対応を実施するのは“当たり前”です</p> <p>住宅建築をした場合、家屋の周囲はコンクリートなどで固めず、雨水が浸透できるよう土面を全面的に残す、或いは1/3は透水性の処置を施す</p> <p>など、遅きに失していますが法制化に手を付けて欲しいと考えます</p> <p>(財)雨水貯留浸透技術協会などが奨励しているのは承知していますが、行政の後押しがない</p> <p>勿論、今どきの社会ですから「反対」の声はあがると思いますが、近い将来を観ても失策だとは思えません。</p>	<p>気候変動の影響により水害が激甚化・頻発化する中、東京都による河川や下水道施設などのハード整備とグリーンインフラも含めた雨水流出抑制対策の両面から水害対策を実施することが重要だと考えております。</p> <p>区では、東京都に対して河川・下水道施設の整備促進を要請するとともに、区で実施する水害対策として、民間施設への雨水貯留浸透施設の設置を促進するため、工事費の助成を実施しているほか、区道の透水性舗装化や公園、区立施設における流域対策の目標対策量を割増すなど、水害対策を進めています。また、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の強化に取り組んでいます。</p> <p>法制化に関しては、土地や建物に制約をかけてしまうことなどの課題がありますが、区としましては今後も安全・安心なまちづくりに向けて、実効性のある雨水流出抑制対策を着実に推進してまいります。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

5 その他

No.	意見全文	区の考え方
4	<p>今年6月、35年近く住む賃貸アパートの自宅に、突然、知らない不動産会社の人から電話があって「お宅の管理会社が変わりました。いままで貴方が家賃を納めていた不動産会社から当社が買い取り、近々取り壊すので引っ越して欲しい。」との話。数日後の夕方、その人が来て『前の管理会社が4月1日付けで出した「アパートを譲渡したので、以降は新しい管理会社と話し合ってください」との内容の文書』を私に提出し、いきなり電卓を叩いて「立ち退き料を計算」提示して、いつならアパートを退所して引き渡せるかと交渉を始めました。「それは無理だ。私の妻は7月末に【股関節の手術】を予約している」と言って、その場は帰ってもらったのですが、1週間後に再度来て「では、8月末退去ではどうか？9月では？10月では？」と交渉を始め、まとまらずに困ってしまいました。そこで杉並区役所の区民相談室を訪ね、アドバイスを頂ける弁護士さんを紹介して貰い相談しました。有難う御座います。弁護士さんからは、適切なアドレスを頂き、今の住居を退去することなく、引き続き住み続けています。改めて自宅周辺を見回して気付いたのですが、最近「隣近所で住居の売却・引っ越し・立て壊し・更地化」があちこちで起きています。別々の不動産会社は何社か出入りしている様です。これは新たな「(バブル経済化による?)地上げ」ではないのか？と不安になっています。杉並区で実態を調べて頂けないでしょうか？安心・安全で暮らしやすい杉並区にして頂けます様、お願い致します。(2025.12.9)</p>	<p>お住いの近隣で起きている住居の売却や更地化等の土地や建物の売買は、土地・建物の所有者と民間事業者間でられる取引であり、取引に際して違法な行為が行われていたかなども含めて、区が全てを把握する事は困難です。以上のことから、ご要望の実態調査を区で実施する予定はありませんが、地域の暮らしの安心が確保されるよう、宅地建物取引業者及び宅地建物取引士に対する指導及び監督処分の権限を持つ東京都と連携して、適切に対応してまいります。なお、東京都では、不動産取引に関する相談窓口を、住宅政策本部民間住宅部不動産業課に設置しております。</p>
5	<p>堀の内に住んでますが、スーパーやコンビニ等が遠くて不便です。方南通り、環七通りにコミュニティーバス、すぎ丸を運行して、渋谷区のハチ公バスの様にバスの運行範囲やインフラを充実させて欲しいです。</p>	<p>堀ノ内地区については、自宅等から鉄道駅やバス停までの距離が遠く、公共交通へのアクセスがしにくい公共交通不便地域として把握しております。しかしながら、道幅の狭い道路が多いため、導入できるモビリティには限りがあり、すぎ丸の運行は困難な状況です。そのため、堀ノ内・松ノ木地区では、公共交通不便地域の解消に向け、令和7年(2025年)1月からAIオンデマンド交通(区営乗合タクシー)の実証運行を行っております。今後は、実証運行による効果を検証し、地域に適した交通手段を検討してまいります。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の方考え方

5 その他

No.	意見全文	区の方考え方
6	<p>杉並区の政治を担う岸本聡子市長様へ、2025/12/8、『高齢者施設の人材不足を定年延長の足かせに悩む企業からの人材放出によって緩和するための私案』1)週1回、ボランティアとして特養老人ホームで施設利用者の皆様の話し相手を努めさせていただいたことがあります。当該施設は東京杉並区では一番整備の行き届いたところだそうですが、肝心の職員数については、外部から見ればまだまだ不足の感があります。寝食や排泄の補助、健康ケア、入浴補助、洗濯、カルテ製作など個人差の激しい利用者の世話は理想的には3人に1人の介護士が必要かと思われます。しかし何%不足かは分かりませんが、シフト制を組んでも、365日、24時間休みなしの職場では現在の日本において人が集まらないのが当然と思われる。多忙な介護士さんたちに、時間の観念を忘れた老人達と日がな一日無駄話をする余裕はないのが当然です。ですから、何の資格も持たない私のような老人でも、皆さんとコミュニケーションを持つことで、笑顔と会話の回復に役立ったようです。心の活性化こそ彼らに残された人生の花に違いないと自負しています。2)私は現在、中小物流企業の経営にも携わっています。オーナー企業で、元役員なので、高齢でも辛じて首が繋がっているというわけ。高齢社会救済の意味でしょうか、近年、民間企業に対する定年延長の声喧しく、当社も65才まで雇用しています。それでもさらに70才定年がささやかれています。当社も年功序列制度を維持して来たので、永年勤続者を厚遇すべく努力しています。しかし実際問題として、倉庫内で細かい伝票を読んだり、パソコンに打ち込んだり、フォークリフトを運転して貨物の入出庫、あるいは重量貨物を手積みするなど、年齢の衰えのために対処できない作業が数多くあります。こうした事情は当社に限らずどの企業も抱えています。幸い当社のような小規模会社では、定年者は毎年4、5人ですが、多数定年者を出す企業の苦労は計り知れません。3)そこで提案です。A)先日、新聞誌上で「政府が社員に介護資格を取らせたい企業には補助金を出す」とあったように思います。読み違いかもしれません。しかしぜひひそひそあつてほしいと思います。倉庫内の重労働より住まい近辺の老人施設で、介護あるいは雑用をして喜ばれたい人はあると思うのです。私のような資格のないボランティアには軽い作業でも手を出すことは許されていません。企業内の中高年齢者が人手不足の施設の手伝いができればどんなに良いかと考えます。B)漏れ聞くところでは施設の給与水準は民間企業よりずいぶんと下回るそうです。しかし、企業は、定年延長者が社内で働く所得と同額の給与を施設で働くときにも保証したいと思います。老人ホーム或いは福祉施設は企業を派遣会社と位置付けて、相当額を企業に支払ってもらいます。介護労働を希望する社員が多ければ、企業も施設も利用者も潤う部分は少なくないと思います。企業の被る支払い給与のマイナス差額は高齢化社会への貢献と捉えて企業は甘んじるべきでしょう。ただし、国もそうした企業の努力に報いるべく、その差額分を寄付控除とする税制(特例)を作っていただきたいのです。4)終わりに、不備だらけの提案ではずかしいかぎりです。しかし多勢の社会人に囲まれて、笑い、しゃべる老人達のいる施設が、確かに彼らの残りの人生を豊かにすると信じてやみません。それは取りも直さず、いずれ来る老いを迎える若者たちの未来に安心感を与えて、労働意欲を喚起し、明るくするものと思います。計算式例、企業から社員への支払い20万円、施設から企業への支払い15万円、税金控除5万円、企業は法定福利及び雇用保険費等を支払う、以上</p>	<p>現在、厚生労働省では、従業員が介護分野の資格を取得する事業主を支援するため、「人材開発支援助成金」を運用しており、ご指摘のとおり、こうした取組は国が適時適切に実施すべきものと考えます。</p> <p>しかしながら、介護人材の不足は区としても重要な課題であるとの認識の下、令和8年度(2026年度)予算案の中で、区独自の支援策として「介護職員・介護支援専門員居住支援手当の支給に係る補助」等の実施に必要な経費を盛り込むこととしています。</p>

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等意見全文と区の考え方

5 その他

No.	意見全文	区の考え方
7	<p>また犬の散歩を公園で行う人口も増えているため人も犬も安心して(区別されて)過ごせるような公園でのルール設定や行動区間の分離が必要であるように感じます。</p>	<p>区では、都市公園が利用者にとって安全で快適な場となるよう、公園利用マナーの見直しを行い、令和7年(2025年)4月から新たな利用ルールを実施しています。</p> <p>犬の散歩などの利用については、管理事務所を配置している比較的大きな公園などに限って認めており、リードの着用や排せつ物の適切な処理など、飼い主の責任に基づく利用を基本としています。</p> <p>今後も、公園の規模や利用実態を踏まえながら、人と動物が共存できる安全で快適な公園環境づくりに努めてまいります。</p>
8	<p>区営建築物の建替えや移転などで次の用途が決まるまで解体されない施設が多々見受けられるがそのような建物を民間施設の建替えのために借用できるような制度を早急に作ってほしい。</p>	<p>区立施設の有効活用に向けた取組は、区としても重要であると考えており、移転・廃止した区立施設の建物を他の用途に転用するほか、これまでには私立幼稚園や私立小学校の建て替え時の仮園舎・仮校舎として貸し付けた例などがあります。</p> <p>貸付けに当たっては、対象施設や期間などについて事業者と調整する必要があり、事業者のニーズと合致する場合は限られますが、今後も区立施設の有効活用に向けた取組を適切に進めていきます。</p>